

【独立生計者】 入学料・授業料免除等申請書類事前確認シート (提出不要)

申請区分【独立生計者】の方はこの確認表にて必要書類を確認し、準備をしてください。

なお、申請の基準日は「前期:4月1日」・「後期:10月1日」です。基準日時点での世帯の状況で準備してください。

世帯構成員

申請者 区分	申請者	配偶者	父母	家計支持者の 扶養下にある 兄弟姉妹	子	家計支持者の 扶養下にある 祖父母等	家計支持者の 扶養下でない 兄弟姉妹	家計支持者の 扶養下でない 祖父母等	備考
独立生計者	◎	◎	△	○	△	○	×	×	

◎:家計支持者(申請者と別居の場合も含まれる) ○:世帯に含まれる

△:家計支持者の扶養下にある場合は含まれる ×:世帯に含まれない

上表で世帯構成員を確認してください。その確認の結果を下表へ記入してください。

事情により判断が難しい場合は吹田学生センターへお問い合わせください。

世帯人数

属性	構成員	人数	必要な書類
家計支持者	☒ 申請者	1 名	1. 申請者全員が提出する書類 2. 家計支持者の収入に関する書類 3. 申請者本人が区分に該当する場合に必要な書類 4. 特別控除を受けるために必要な証明書類 5. その他
	☐ 配偶者	名	
世帯に含まれる 構成員	☐ 子	名	4. 特別控除を受けるために必要な証明書類 5. その他
	☐ 家計支持者の扶養下※にある者	名	
合計		名	

※大阪大学授業料免除等制度での扶養とは「所得税法上の扶養」のことをいいます。

次のページ以降で各世帯構成員に対して必要な書類を確認し、
準備をしてください

1. 申請者全員が提出する書類

チェック	提出書類	注意事項
☒	◆様式1－1、様式1－2 「入学料・授業料免除等申請書」	『免除等申請システム』からプリントアウトしてください。 私費外国人留学生は様式1－1に日本在留中の生活費・学費を含む経費支弁能力を有することを証明したにも関わらず免除申請する理由を記載してください。 ※左の2種類の様式は申請書・各種証明書類等の提出締め切り【厳守】ですので、ご注意ください。
☒	◆様式2 「奨学金状況調査」	『免除等申請システム』からプリントアウトしてください。 奨学金の受給が証明できる書類の提出が必要になる場合があります。 詳細については『様式2』の記載を確認してください。
☒	「注意事項」欄に記載の対象者に係る ◆令和 7 年度所得・課税証明書(原本) ※令和 7 年度所得・課税証明書は、令和 6 年度の所得について証明した書類です。 ※「給与所得者に係る市(区町村)民税・(都道府)県民税特別徴収税額の決定通知書」は提出不可です。	【対象】 独立生計者:本人・配偶者 ※記載内容に 省略のない様式 の原本を提出してください。 →給与・給与外所得の金額、配偶者控除・扶養控除人数、住民税課税・非課税の有無が明記されているか確認してください。
☒	◆様式3 「独立生計者の家計状況報告書」	『免除等申請システム』からプリントアウトしてください。 収入≧支出となる必要があります。 記載内容に疑義がある場合は、確認させていただくことがあります。
☒	本人・配偶者の ◆住民票(原本)	※申請要項で定める同一世帯と認められる家族全員分が必要です。 ※世帯全員分である旨の証明がある住民票を提出してください。世帯全員分である旨の証明ができない場合は、父母の世帯全員分の住民票を提出してください。 ※「続柄」の省略がないものを提出してください。 ※外国籍の方は、在留資格の表記を省略しないでください。 ※発行 3 ヶ月以内でマイナンバーの記載がないものを提出ください。 ※父母等と別居しているが住民票を異動させていない場合は、 ◆本人・配偶者と父母等が記載された住民票(原本) ◆申請者の名前がわかる賃貸借契約書(写) 上記2点を提出してください。
	申請者の ◆父母の所得税法上の扶養から外れていることがわかる書類 ※提出不要の場合あり	【例】給与所得者の扶養控除等異動申告書(勤務先の受付印のあるもの)(写) 健康保険の扶養から外れた証明書は提出不可です。 なお、「①本人の年収が 103 万円※以上であること」、又は「②本人の配偶者の年収が 103 万円※以上あり、本人が配偶者に扶養されていること」が他の証明書類により証明できる場合は 提出不要 です。 ただし、給付奨学金を収入源とする場合、103 万円※を超えていても、所得税法上の扶養から外れないため、書類の提出が必要です。 ※税制改正により(基礎控除+給与所得控除)の合計額に変更があった場合は、変更後の額が適用されます。
☒	◆様式 10—3「世帯構成員異動調査」	世帯構成員に含まれていないが、昨年中家計支持者の扶養下にいた家族がいる場合は、この様式で申告ください。
☒	◆提出書類チェックリスト	『免除等申請システム』からプリントアウトしてください。 提出時に書類がそろっているか確認し、チェックを入れてください。

2. 家計支持者^注の収入に関する書類

注:「家計支持者」とは、「申請者」もしくは「申請者及び申請者の配偶者」を指します。

質問	チェック	提出書類等	発行場所
申請者(もしくは配偶者)は 前年 1 月 1 日以前より継続して給与収入を得ていましたか？ (専従者、パート・アルバイト※を含む) ※大阪大学でのアルバイトを除く	☐ はい	◆令和 6(2024)年分の源泉徴収票(写) ※大阪大学の源泉徴収票は、すべてのアルバイトが合算されるため使用できません。下記の様式 6-1 または様式 6-2 等をご使用ください。	勤務先
申請者(もしくは配偶者)は 給与所得者で前年1月2日以降に就職・転職し 10 月1日現在も勤めていますか？	☐ はい	◆様式6-1「支払い見込み証明書」 もしくは ◆様式6-2「給与明細関係書類貼付用紙」 ◆直近3か月分の給与明細(写)※を添付してください。 ※連続した直近3カ月間のものに限ります ※連続した直近3カ月の給与明細が準備できない場合は様式 6-1 を提出してください。	勤務先
申請者(もしくは配偶者)は 給与所得者で確定申告を行っていますか？	☐ はい	◆令和 6(2024)年分の確定申告書控 第一表及び第二表・(別紙)(写) ※マイナンバーの記載がある場合は、黒塗りするなど必ず見えないようにしてください。 ※電子申告の場合は受付日付が確認できるものに限ります。 ※確定申告書だけの提出では不十分です。確定申告書に併せて給与については上記を参照し、源泉徴収票、様式 6-1 または様式 6-2 を提出してください。またその他所得についても本要項を参照の上必要な書類を提出してください。	税務署
申請者(もしくは配偶者)は 給与所得者以外(自営業等)ですか？	☐ はい	◆令和 6(2024)年分の確定申告書控 第一表及び第二表・(別紙)(写) ※マイナンバーの記載がある場合は、黒塗りするなど必ず見えないようにしてください。 ※電子申告の場合は受付日付が確認できるものに限ります。 確定申告をしていない場合 ◆令和 6(2024)年分の市(区町村)・県(都道府)民税申告書の控(写) 前年1月2日以降に開始した事業等で所得を得ている場合 ◆様式6-4「直近 3 か月分の収入・必要経費・所得金額等申請書」 ※この様式は大阪大学ホームページからダウンロードしてください。	税務署 市区町村
申請者(もしくは配偶者)は 基準日時点で休職していますか？ もしくは休職が決定していますか？	☐ はい	◆休職証明書(自由様式) ※休職期間を明記してください。 ただし、休職期間の終期が不明・未定の場合は「不明」と記載してください。 休職期間中に給与・手当等が支給される場合 ◆支給額が分かる書類(写)を提出してください。 (例:傷病手当金支給決定通知書)	勤務先
申請者(もしくは配偶者)は 基準日時点で傷病手当を受給していますか？	☐ はい	◆傷病手当金支給決定通知書(写)	協会けんぽ 共済組合等
申請者(もしくは配偶者)は 基準日時点で労災保険休業補償給付金を受給していますか？	☐ はい	◆労災保険休業補償給付決定通知書(写) もしくは ◆労災保険休業補償給付支払振込通知(写)	労働基準監督署
申請者(もしくは配偶者)は 前年 1 月 1 日以降に退職・廃業をしましたか？	☐ はい	◆退職日が分かる書類(写)・廃業届(写)等 例:退職証明書、退職の記載がある源泉徴収票(写) アルバイト・パートの退職に限り ◆様式10-2「アルバイト等に関する退職申立書」を提出してください。 ※この様式は大阪大学ホームページからダウンロードしてください。	勤務先 税務署
申請者(もしくは配偶者)は 基準日以降も継続する雇用保険(失業保険)の給付を受けていますか？	☐ はい	◆雇用保険受給資格者証(両面)第 1 面～第 4 面全て(写) ※支給日数と日額確認のため、必ず両面を提出してください。	ハローワーク

申請者(もしくは配偶者)は 公的年金・企業年金・恩給等を受給していますか？		☐ はい	※<u>「公的年金等の源泉徴収票」は提出不可です。</u> ◆様式7「年金関係書類貼付用紙」 ※◆最新の年金支払通知書(写)もしくは◆年金振込通知書(写) 又は ◆最新の年金額決定通知書(写)を添付してください。 各期の基準日(前期:4月1日 後期:10月1日)以降受給開始予定の場合は、 ◆年金証書等(写)(最新の年金額が分かる書類)を提出してください。	日本年金機構 共済組合 保険会社等
申請者(もしくは配偶者)は 個人年金を受給していますか？		☐ はい	◆確定申告書控(写)第一表・第二表(・別紙) ※受取額ではなく所得額がわかる必要があります。 ※確定申告をしていない場合は、最新の個人年金の受取額と掛け金控除額がわかる書類等、所得額がわかる書類を提出してください。	保険会社等
申請者(もしくは配偶者)は 児童手当を受給していますか？		☐ はい	◆提出書類なし 世帯構成員に高校生以下がいる場合は、受給月額をシステムに入力ください。	—
申請者(もしくは配偶者)は 児童扶養手当を受給していますか？		☐ はい	◆ 児童扶養手当証書(写)	市区町村
申請者(もしくは配偶者)は特別児童扶養手当を受給していますか？		☐ はい	◆ 市区町村より発行される受給者証等	市区町村
申請者(もしくは配偶者)は 養育費を受給していますか？		☐ はい	◆提出書類なし 実際に受け取っている金額を申告してください。	—
申請者(もしくは配偶者)は 生活保護を受給していますか？		☐ はい	◆生活保護決定(変更)通知書(写) ※1年間の扶助料が分かるものを提出してください。	市区町村
申請者(もしくは配偶者)は 大阪大学でアルバイト等により収入を得ていますか？		☐ はい	◆様式6-3「大阪大学アルバイト等申告書」 ※学内のアルバイトの他、TA、RA、TF、チューター、院生医員としての勤務が、この様式での申告対象です。 ※事務補佐員、技術補佐員、教務補佐員、特別研究員や研修医としての勤務は申告できません。	本人
申請者(もしくは配偶者)は 日本学術振興会特別研究員ですか？		☐ はい	◆採用決定通知書(写) ◆研究遂行経費の扱いがわかる書類 <u>2点とも必要です。</u> ※「ウェブ登録画面」又は「登録通知メール」など ※過去に研究遂行経費を申請した後に変更がない方は、最初に研究遂行経費を申請した時の研究遂行経費の扱いがわかる書類を提出してください。 ※研究遂行経費の取り扱いの申請状況によって、月額の扱いが異なります。 ○:取り扱いをする …月額14万円(6万円/月を除く為) ×:取り扱いをしない…月額20万円 ※日本学術振興会の源泉徴収票他、当該収入に関する提出は不要です。	日本学術振興会
申請者(もしくは配偶者)は 次のいずれかのプログラムから経済的支援を受けていますか？	そのプログラムには <u>今年から</u> 採用されましたか？	☐ はい	◆提出書類なし ※大学側で確認します。 ※システムには受給額を給与収入として入力してください。	-
	そのプログラムには <u>昨年以前に</u> 採用されましたか？	☐ はい	◆令和6(2024)年分の確定申告書控 第一表・第二表・(別紙)(写) ※マイナンバーの記載がある場合は、黒塗りするなど必ず見えないようにしてください。 ※別紙がある場合は、別紙も提出してください。 留学生の方 租税条約等により確定申告をしていない場合は、提出不要です。	税務署
申請者(もしくは配偶者)は その他プログラムで奨励金等を受給していますか？もしくは受給予定ですか？		☐ はい	◆プログラムに採用されていることがわかる書類(写) ◆奨励金の受給金額、受給期間がわかる書類(写) <u>2点とも必要です。</u>	プログラム 主催者

3. 申請者本人が区分に該当する場合に必要な書類

質問	チェック	提出書類等	発行場所
あなた(申請者)は日本人等学部学生ですか？	☐ はい	◆様式11「高等教育修学支援制度授業料等免除申請状況調書」 ※日本人等学生で大学入学までの学歴を確認するため、根拠書類を提出頂く場合があります。詳しくは様式11を確認してください。 ※既に「学士」の学位を取得しているおり、今回初めて本学独自制度に申請される方は、学士の学位を取得していることがわかる書類を提出ください。 例:卒業証明書	本人
あなた(申請者)は最短修業年限超過を超過していますか？ もしくは 同一学年に留年していますか？ ※授業料「免除」申請者のみ必要です。授業料「収納猶予」「分納」の申請者は提出不要です。	☐ はい	◆様式8「最短修業年限超過者等に係る事由書」 ※要厳封 ※休学や留学等により超過・留年した場合も含まれます。 ※指導教員の所見がない場合は、書類不備で不許可となります。 ※指導教員から直接提出する場合は、「提出書類チェックリスト」にその旨記載してください。 ※様式8の提出が必要かどうかの基準は申請要項を参照してください。 病気を理由に超過・留年している場合 ◆医師の診断書(写)を添付してください。 ※休学時にすでに大学へ提出されている場合は、省略可とします。	本人 指導教員

4. 特別控除を受けるために必要な証明書類

- ◆世帯人員欄に記載された方全員について、以下の区分に該当し、特別控除を受けようとする場合は必要書類を提出してください。
特別控除を受けるための書類に不足・不備がある場合は、控除は適用されません。
- ◆申請要項 p.10「申請者区分及び世帯の構成員の確認」を確認の上、免除等申請における世帯構成員のうち、該当する方の証明書類を提出してください。

質問	チェック	提出書類等	発行場所
世帯構成員に就学者はいますか？	☐ はい	◆様式5「在学状況書類貼付用紙」 ※小中学生は提出不要です。 ※小中学生以外は学生証(写)を貼付し、必要事項を記入してください。 ※基準日以降の在籍を証明する書類でも構いません。例:在学証明書(原本) ※入学直後等で学生証が未発行の場合は、下記いずれかを提出してください ◆各学校所定様式の在学証明書(原本) 又は、 ◆合格通知書(写) ◆入学手続が完了していることが確認できる書類(例:入学金支払領収書(写)等)の2点 次に該当する場合は、免除判定における「就学者」には該当しません。 ※予備校生・研究生・特別聴講生・聴講生・科目等履修生の場合 ※学校種別が「専修学校(一般課程)」又は「各種学校」の場合	就学者の 在学学校
母子世帯もしくは父子世帯ですか？	☐ はい	◆母子世帯又は父子世帯であることが確認できる書類 (例) ・令和7年度の所得・課税証明書(原本)※ ・令和6(2024)年分の源泉徴収票(写)※ ※寡婦(夫)控除欄又はひとり控除欄の記載があるものに限り有効です ・遺族年金を受給していることが分かる書類(写) ・児童扶養手当を受給していることが分かる書類(写) ・戸籍謄本(原本)	市区町村 日本年金機構 勤務先等
世帯構成員に「障がい者」や「原爆被爆者」はいますか？	☐ はい	◆障がい者手帳(写)・療育手帳(写) 手帳交付申請中の場合は申請中であることが分かる ◆申請書(写)を提出してください。 ◆被爆者健康手帳(写)	市区町村
世帯構成員に「6か月以上の長期療養者」もしくは「要介護認定者」はいますか？	☐ はい	◆様式9「療養費証明書」 ※原則、医師・施設の証明を受けたものを提出してください。 ※提出にあたっては、様式9の記入要領の記載を参照し、必要に応じて証明書類を添付してください。 ※健康保険(国民健康保険・協会けんぽ・健康保険組合・後期高齢者医療保険)以外の医療費助成(障害者医療・ひとり親医療証・指定難病・自立支援医療など)を受けている場合は、それらの医療証等の写しを提出してください。	病院 薬局等
世帯構成員に対象期間内に火災、風水害、盗難等の被害を受けた方はいますか？ ※前後期一括申請はできませんのでご留意ください。	☐ はい	1. 被災状況が確認できる書類 ◆罹災証明書(写)又は◆盗難届出証明書(写) 2. 被害金額が分かる書類(写) 3. 損害保険金等の補填金額がわかる書類(写)(3点とも必要) ※対象期間※ 10月入学新入生 前年10月1日～本年9月30日 在学学生 本年4月1日～本年9月30日 ※なお、2020年7月豪雨に関しては、上記期間にかかわらず対象とします。	消防署 市区町村 保険会社等

世帯構成員に 対象期間内に激甚災害の 被害を受けた方はいますか？ ※<u>前後期一括申請はできません</u>のでご 留意ください。	☐ はい	1. 被災状況が確認できる書類 (例) ・雇災証明書(写) ・死亡診断書(写) ・行方不明を証明する書類(写) ・医師の診断書(写) ・解雇に関する通知書(写) ・会社の倒産等を証明する書類(写) ・被災証明書(写) 2. 被害金額が分かる書類(写) 3. 損害保険金等の補填金額がわかる書類(写) (3点とも必要) ※対象期間※ 10月入学新入生 前年10月1日～本年9月30日 在学学生 本年4月1日～本年9月30日 ※なお、2020年7月豪雨及に関しては、上記期間にかかわらず対象とします。	消防署 市区町村 保険会社等
世帯構成の中に 2020年7月豪雨により 被災した方はいますか？ ※<u>前後期一括申請はできません</u>のでご 留意ください。	☐ はい	1. 被災状況が確認できる書類 (例) ・雇災証明書(写) ・死亡診断書(写) ・行方不明を証明する書類(写) ・医師の診断書(写) ・解雇に関する通知書(写) ・会社の倒産等を証明する書類(写) ・被災証明書(写) 2. 被害金額が分かる書類(写) 3. 損害保険金等の補填金額がわかる書類(写) (3点とも必要)	消防署 市区町村 保険会社等

5. その他

質問	チェック	提出書類等	発行場所
その他特別な事情等があり、申し立てが必要ですか？	☐ はい	◆様式10-1「申立書・事情書」 ※大学ホームページ掲載の様式をダウンロードして記入ください。 ※Word に直接入力し、印刷していただいても構いません	申請者
あなた(申請者)は残りの在学期間が6ヶ月以下かつ、右記様式での提出を希望しますか？ 【独立生計者 または 私費外国人留学生のみ】	☐ はい	申請基準日(2025年10月1日)から残りの在学期間が6ヶ月以下であるため、2025年10月から1年間の家計状況が記入できない場合に限り、例外措置として2025年4月～2026年3月の家計状況の申告を認めます。その際は、通常の様式に代えて以下の書類を提出してください。以下に代えて申請が可能です。 独立生計者の場合 ◆様式3⇒様式3A、様式6-1⇒様式6-1A、様式6-3⇒様式6-3A 私費外国人留学生の場合 ◆様式4⇒様式4A、様式6-1⇒様式6-1A、様式6-3⇒様式6-3A ※大学ホームページ掲載の様式をダウンロードして記入ください。	大学 HP